

第1回真駒内地区新設義務教育学校検討委員会

議事次第

日 時 令和5年12月13日（水） 13時30分～
場 所 札幌市立真駒内中学校 4階 多目的室

○ 配布資料

- ・ 資料1：真駒内地区新設義務教育学校委員検討委員会委員名簿
- ・ 資料2：真駒内地区新設義務教育学校検討委員会設置要綱
- ・ 資料3：検討委員会の目的・スケジュール等について
- ・ 資料4：真駒内地区新設義務教育学校について

次第

- 1 開会
- 2 委員・事務局紹介
- 3 議事
 - (1) 真駒内地区新設義務教育学校検討委員会設置要綱案、代表の選出について
 - (2) 検討委員会の目的・スケジュール等について
- 4 真駒内地区新設義務教育学校について
- 5 閉会

真駒内地区新設義務教育学校検討委員会 委員名簿

所属	役職・係等	氏名 ※敬称略
検討委員会メンバー 19名	真駒内地区連合会 会長	横堀 道子
	真駒内まちづくりセンター所長	日下部 有紀
	真駒内中学校評議員	山岸 光生
	真駒内中学校評議員	佐々木 美代子
	真駒内中学校評議員	佐藤 隆子
	真駒内桜山小学校評議員	丸岩 浩二
	真駒内桜山小学校評議員（真駒内五輪児童館館長）	山本 さゆり
	真駒内桜山小学校評議員	渡部 正子
	泉町三丁目自治会 会長	柴 知之
	真駒内泉町道営住宅H団地自治会 会長	小林 美恵子
PTA関係	真駒内中学校PTA会長	杉本 和道
	真駒内桜山小学校PTA会長	宮原 亮
	真駒内中学校長	山根 衛二
	真駒内中学校 教頭	長尾 美保子
学校関係	真駒内桜山小学校長	小田 英人
	真駒内桜山小学校 教頭	高柳 裕一
	駒岡小学校長	岩村 鋭介
	北海道教育大学アドバイザー	引地 秀美
アドバイザー	学びのプロジェクト担当課長	田中 裕樹
	学びのプロジェクト担当係長	中川 亜由美
	義務教育担当係長	大巻 太一
教育委員会学校教育部 学びのプロジェクト担当課 教育課程担当課		

(案)

真駒内地区新設義務教育学校検討委員会 設置要綱

(設置目的)

第1条 本委員会は、「真駒内地区新設義務教育学校」（以下「真駒内地区義務教育学校」という。）の開校に向けて、義務教育学校への改編に向けた検討を行う学校（以下「対象学校」という。）、地域、PTA等で構成される委員会において、真駒内地区義務教育学校のよりよい学校づくりに向けた、意見交換等を目的として設置する。

(組織)

第2条 委員は保護者、地域住民、対象学校関係者等から構成する。

- 2 委員会に代表1名を置き、委員の互選により、これを定める。
- 3 代表は委員会を総括する。
- 4 代表が不在のときは、あらかじめ代表の指名する委員がその職務を代理する。

(議事)

第3条 委員会は、第5条第2条に規定する事務局委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ検討委員会を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは代表の決するところによる。
- 4 対象学校の校長は、協議会の会議に出席し、及び意見を述べ、並びに必要に応じて対象学校の教職員を出席させることができる。
- 5 対象学校の校長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聞くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、令和5年12月13日から令和9年3月31日までとする。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は札幌市立真駒内中学校が行う。

- 2 事務局委員長は札幌市立真駒中学校校長とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は別途定める。

附 則

この要綱は令和5年12月13日から施行する。

検討委員会の目的・スケジュール等について

1 検討委員会の目的

- 真駒内地区新設義務教育学校は、札幌市で3校目となる義務教育学校であり、市内初の標準的な規模の義務教育学校となります。
- 児童会館も併設されるなど、これまで以上に地域の子ども育成の核となる施設になるものと想定されます。
- より良く子どもを育てていくためには、地域・家庭・学校などが育てたい生徒像を共有して取組を進めることが重要と認識しています。
⇒ こうしたことから、地域、家庭、そして併設される児童会館で構成される委員会で学校づくりを行っていきたいと考えています。

★ 想定される協議事項の例

育てたい生徒像、学校行事の在り方、特色ある教育活動、学年の区切り、児童会館、地域、保護者等との連携の在り方、校名、校歌、校章、制服・ジャージ、開校前の中学校引っ越し後（R 8夏休み予定）の小学校と中学校の関わり方など

2 当面のスケジュール

- 令和9年度の開校に向け、令和7年度開校予定の札幌市立義務教育学校定山渓学園などを参考に、次回以降の検討委員会でスケジュール案をご説明したいと考えています。

3 観察について

- 地域とともにある学校づくりのため、地域や保護者の皆様とともに先進事例の観察を通じ、よりよい学校づくりをしていきたいと思います。
⇒ 令和6年度以降、他都市研究の観察も予定しておりますので、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

★ 主な観察先（例）

品川区立豊葉の杜学園、京都市立大原学院義務教育学校、京都市立東山泉小中学校、京都市立向島秀蓮小中学校、京都市立凌風小中学校、帯広市立大空学園義務教育学校など

参考資料

真駒内地区新設義務教育学校について

令和5年(2023年)12月13日
第1回真駒内地区新設義務教育学校検討委員会

(仮称)真駒内地区新設義務教育学校新築等工事事業スケジュール

工事スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施設計	プール解体	校舎・屋運工事		開校



多様で柔軟な学習空間

ワークスペース（普通教室のオープン化）

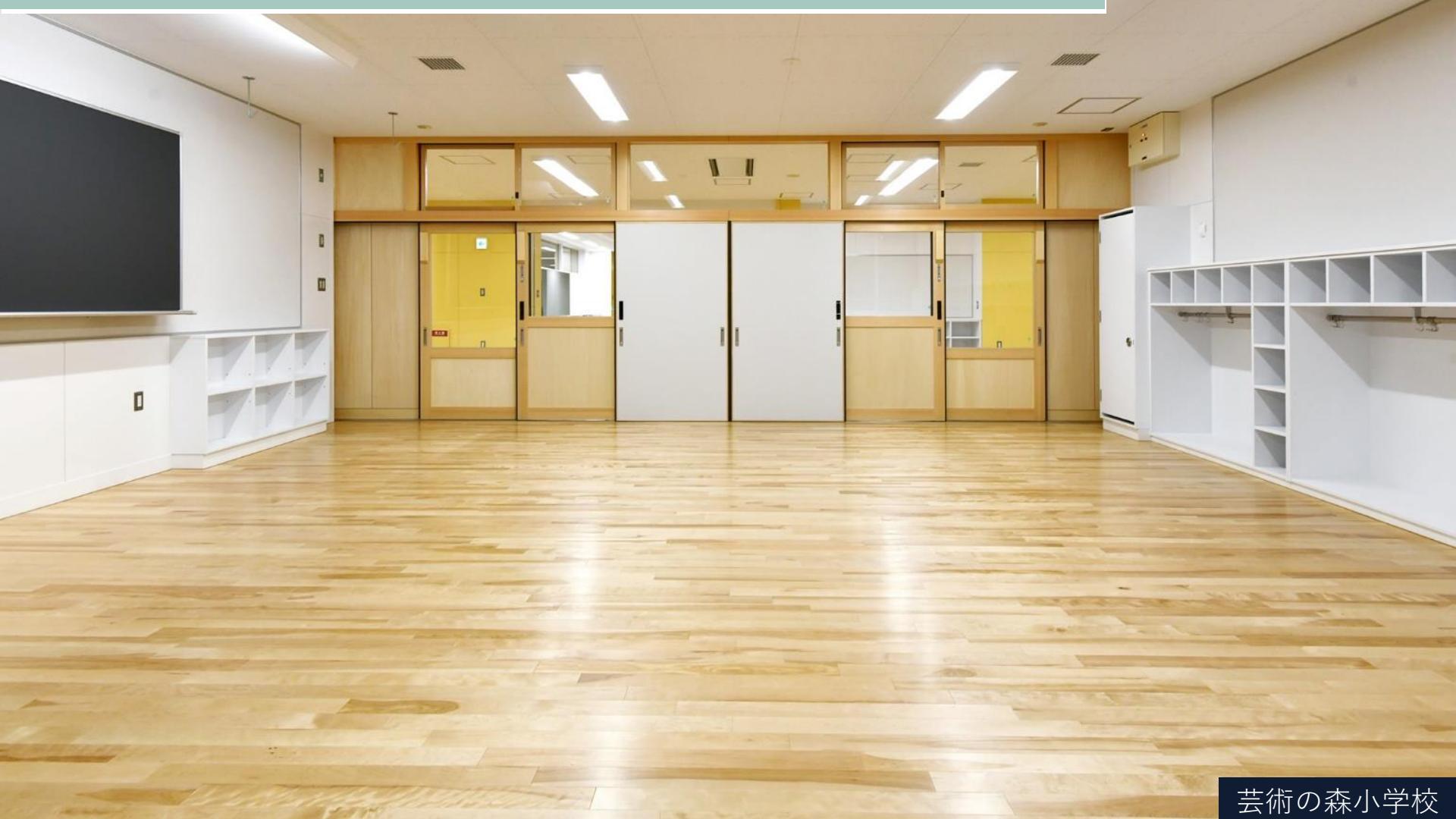


中央小学校

(写真：教育委員会で撮影及び各学校HPより)

多様で柔軟な学習空間

ワークスペース（普通教室を閉じて使用する場合）



芸術の森小学校

(写真：教育委員会で撮影及び各学校HPより)

多様で柔軟な学習空間

多目的室（少人数対応）



新陽小学校

(写真：教育委員会で撮影及び各学校HPより)

多様で柔軟な学習空間

多目的室（ICT対応）



中央小学校

（写真：教育委員会で撮影及び各学校HPより）

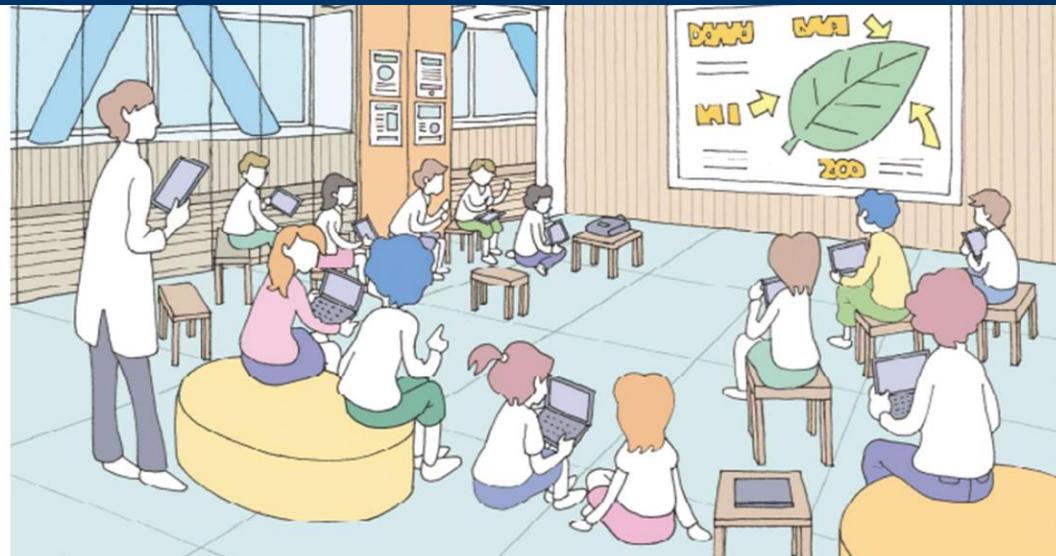
多様で柔軟な学習空間

多目的室（ICT対応）

設備や家具の工夫による多様な学習活動の展開・教室環境の充実



快適で温かみのあるリビングのような空間



(画像：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」
(令和4年3月学校施設の在り方に関する調査研究協議会会議) より)

健やかな学習・生活環境

バリアフリー対策



二条小学校

エレベーター



芸術の森小学校

多目的トイレ

地域との円滑な連携

災害時の避難所

1 受水槽の非常用水栓

2 ガス変換機接続口

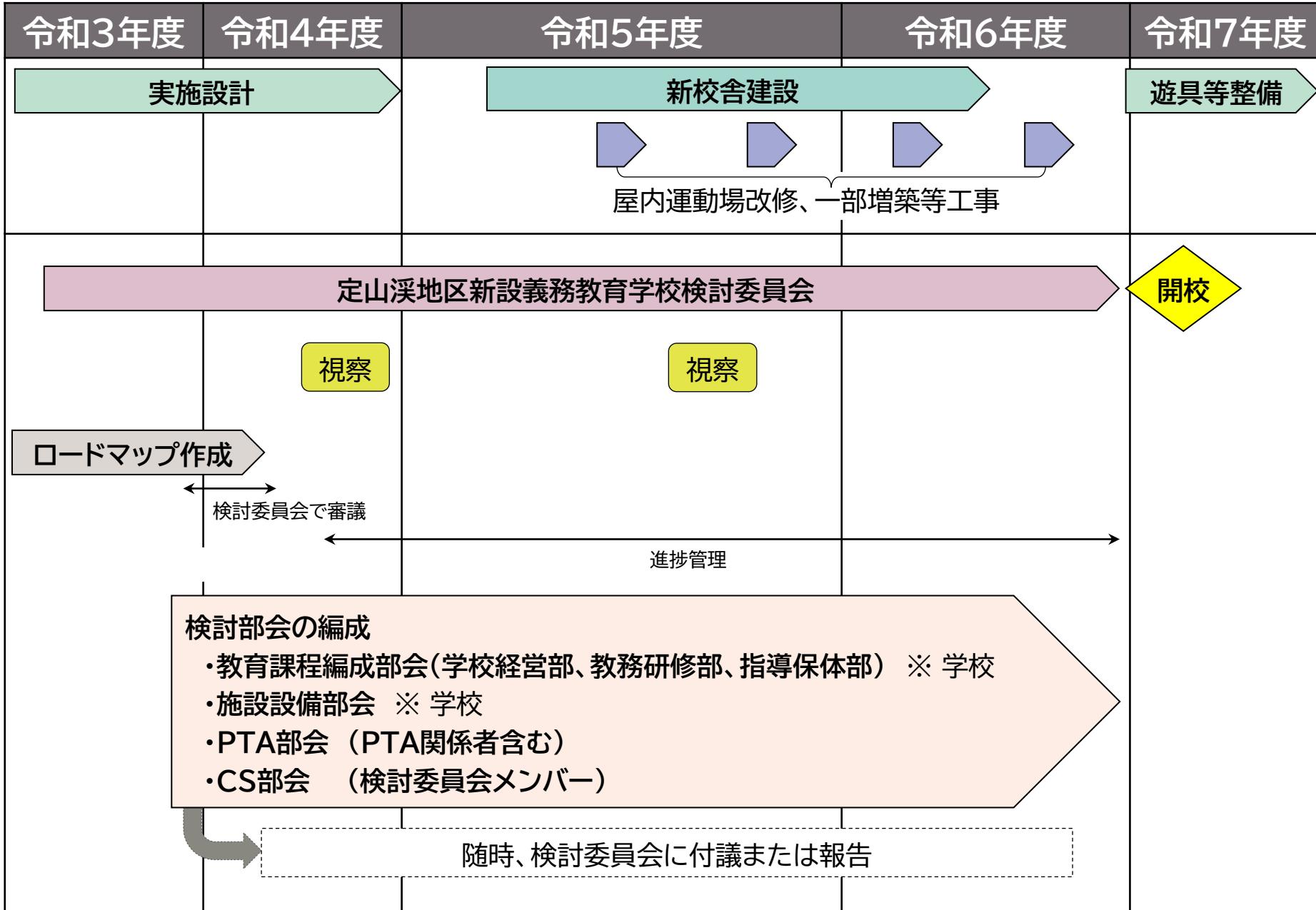
3 災害用備蓄庫



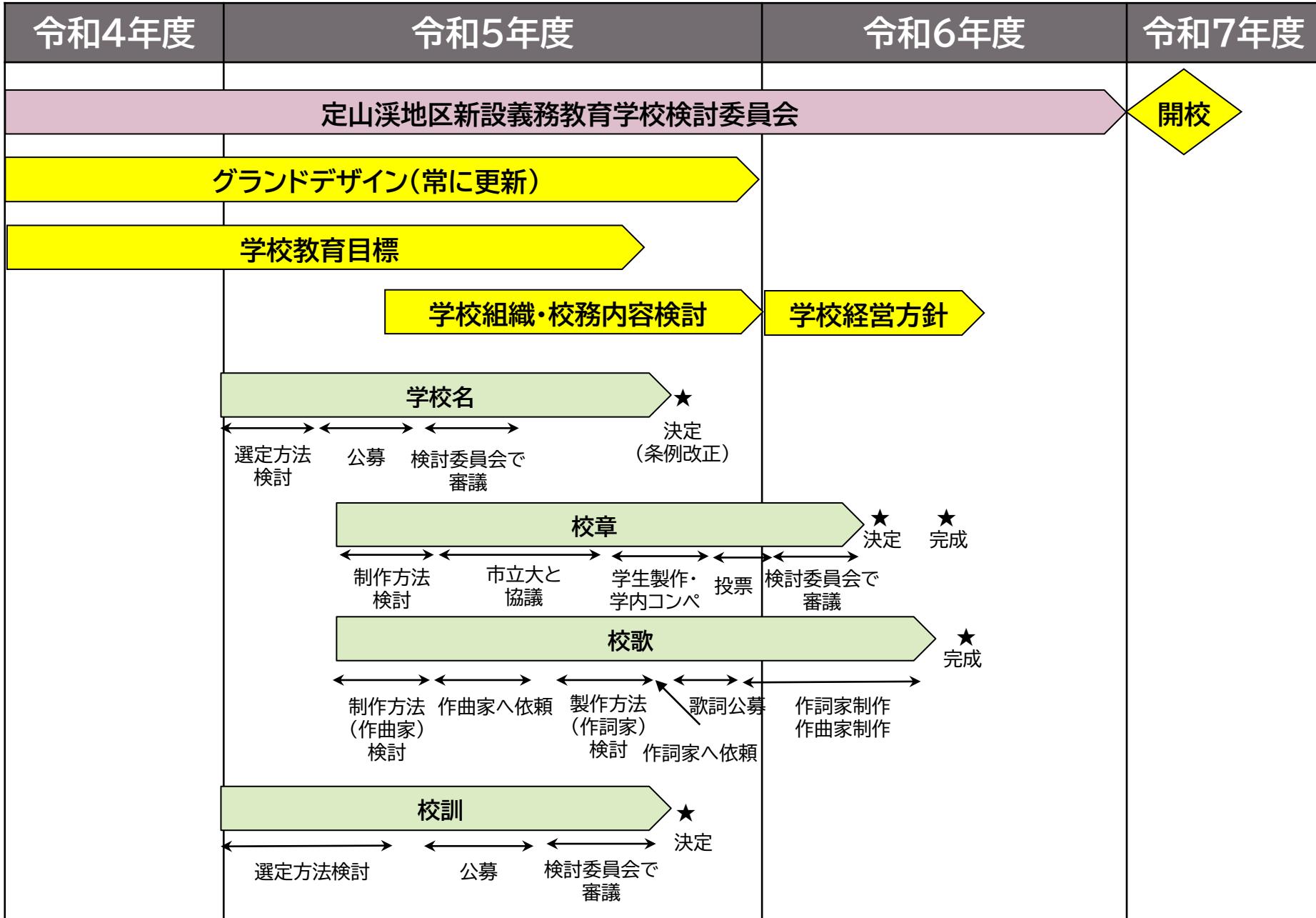
(写真：教育委員会で撮影及び各学校HPより)

(参考)定山渓地区新設義務教育学校 開校までの想定スケジュール

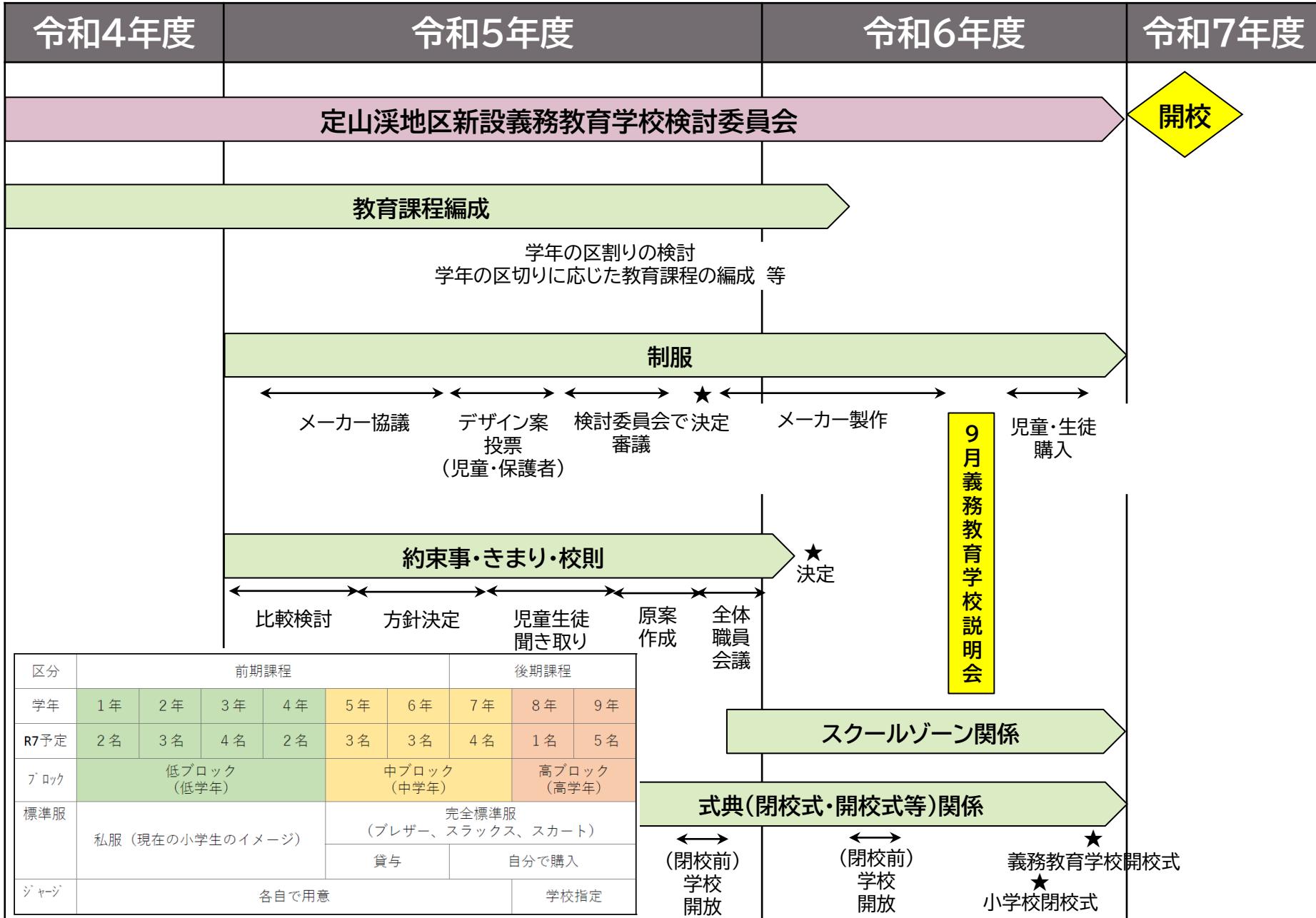
(参考)定山渓地区新設義務教育学校開校までの想定スケジュール



(参考)定山渓地区新設義務教育学校開校までの想定スケジュール



(参考)定山渓地区新設義務教育学校開校までの想定スケジュール



新設義務教育学校 校名決定プロセス例

検討委員会で
校名決定方法
検討



検討委員会で
校名案絞り込み
・選定

正式決定



条例改正



校名案意見書手交

(参考)「札幌市立芸術の森小学校(令和3年4月開校)」

- H30.8.24～9.28 意見公募(旧石山東小学校・常盤小学校の児童・保護者、常盤中学校生徒、地域住民等)
H30.11 検討部会で校名案を4案に絞り込み
H31.2 検討部会で校名案を正式決定
R1.7 検討部会で「校名案に関する意見書案」について審議
R1.8 「校名案に関する意見書手交」(検討部会長から教育長)
R1.10 正式決定(令和元年第3回定例市議会にて学校設置条例の改正案提出・審議)

9年間の学びを つなげます

分かる・できる・楽しい授業による
連続性のある教育の推進

子どもの育ちを つなげます

小・中の指導のよさを取り入れた
切れ目のない子どもの育ちの支援

4つの視点から 札幌らしい教育を進めます



互いの顔の見える関係づくりによる
小中の教職員の連携の強化

目指す子どもの姿の共有などによる
地域とともにある学校づくりの推進

小中の教職員が つながります



学校・家庭・地域が つながります

真駒内地区の皆様と
仕組みも中身も充実した魅力的な義務教育学校へ
御理解・御協力を何卒宜しくお願い致します